

施策体系外

事業名	事業概要	事業期間	平成30年度 事業費 (単位:千円)	担当課
情報公開事業	○ 市情報公開条例に基づき、市の保有する公文書を公開する。 ○ 情報公開及び個人情報保護に関する専門的知識を有する弁護士と委託契約を締結する。	H26以前～ H42以降	48	総務課
個人情報保護事業	市個人情報保護条例に基づき、市民に対して、自己情報の開示請求権及び訂正請求権を保障し、市においては、個人情報の収集、利用、管理という一連の過程における適正な取り扱いについて基本的なルールを定める。	H26以前～ H42以降	18	総務課
市議会対応事務事業	市の議決機関である市議会との間において、議会の招集や議案の提出について様々な事務を行っている。	H26以前～ H42以降	0	総務課
例規関係事務事業	○ 各課が起案する例規について指導・助言を行うとともに審査を行う。 ○ 公布・告示・公告等の公告式を統括する。 ○ 市の例規をデータベース化し、管理するとともに、ホームページで公開する。	H26以前～ H42以降	8,455	総務課
その他法制関係事務	○ 訴訟、和解及び不服申立ての総括事務 ○ 行政手続法及び行政手続条例に基づく総括事務 ○ 住民投票条例に基づく総括事務 ○ 直接請求(条例制定改廃等)の事務 ○ 法令等の運用・解釈の助言・指導 ○ 法令集・解釈書等の整備	H26以前～ H42以降	1,549	総務課
文書管理事務事業	○ 文書事務の総括 ○ 郵便物等の受取及び差出並びに支所等への文書運送 ○ 文書事務に係る消耗品の一括購入 ○ 印刷機・圧着機・裁断機等の管理	H26以前～ H42以降	6,772	総務課
公印管理事業	○ 公印規則による適正な公印の管理 ○ 公印の新調・廃止 ○ 公印台帳の整備	H26以前～ H42以降	20	総務課
行政区域関係事業	○ 市の境界の確認等に関する事務 ○ 町又は字の区域の新設等に係る告示の総括 ○ 新たに生じた土地の確認に関する事務(権限移譲)	H26以前～ H42以降	0	総務課
文書管理システム運用事業	平成29年1月に導入した文書管理システムの安定した運用を図る。	H28～ H42以降	1,847	総務課
庁舎管理事業	○ 本庁舎・周辺敷地・附帯設備の適切な管理の実施 ○ 計画的な改修・修繕の実施	H26以前～ H42以降	41,239	総務課
庁内放送・庁内電話管理事業	○ 市職員等に周知を図る事項について適宜、庁内放送を通じて情報を伝達する。 ○ 代表電話にかかってきた外線を、電話交換手が適宜、関係部署につなぐ。	H26以前～ H42以降	4,135	総務課
表彰関係事業	○ 国の栄典・県の表彰に係る被表彰者の推薦 ○ 市の功労者一般表彰等 ○ 市のスポーツ文化功労者等の表彰	H26以前～ H42以降	248	総務課

施策体系外

連絡調整事業	○他の執行機関等との連絡調整 ○市政全般の総合調整	H26以前～ H42以降	0	総務課
固定資産評価審査委員会事務	○固定資産の価格に関する不服の申出があった場合、固定資産評価審査委員会を開催し、不服についての審査及び決定を行う。	H26以前～ H42以降	43	総務課
他に属さない事務事業	○市史等の販売 ○儀礼式典 ○非核平和 ○共催・後援の統括 ○寄附採納の統括	H26以前～ H42以降	198	総務課
行政不服審査関係事務	国民の簡易迅速な権利救済を図るとともに、行政の適正な運営を確保することを目的として設けられている行政不服審査制度の全面改正がなされ、平成28年度から、審査請求の一元化、審理員制度、第三者機関への諮問制度等が導入された。審理員に関する業務については市において、第三者機関に関する業務については山口県市町総合事務組合が行う。	H26以前～ H42以降	10	総務課
法律相談業務委託事業	複雑多様化する法律問題に対応するための一助とするため、弁護士と法律相談を行う。	H30～ H42以降	130	総務課
秘書に関する業務	市長及び副市長が職務に専念できる執務環境を確保し、市政運営を円滑に行えるよう支援する。	H26以前～ H42以降	0	総務課
庁議に関する業務	市政に関する重要事項を審議するとともに、情報・問題の共有化を図ることにより、効率的かつ円滑な行政運営を行う。	H26以前～ H42以降	0	総務課
基幹統計調査の実施に関する事務	統計法(平成19年法律第53号)に基づく基幹統計調査を実施する法定受託事務	H26以前～ H42以降	5,894	総務課
調査員確保対策事業	山口県統計調査員確保対策事業要綱に基づき、国及び県が実施する統計調査に従事する統計調査員を確保し、その資質の向上を図る。	H26以前～ H42以降	15	総務課
山口県統計協会負担金負担事業	統計の普及と統計技術の向上を図り、地方統計の発展に寄与するために、山口県統計協会の正会員として負担金(法令外)を負担する。山口県統計協会は、統計普及事業として統計大会の開催、調査員の表彰、研修、各種統計図書の刊行をしており、正会員には山口県統計年鑑等統計図書を無償頒布している。	H26以前～ H42以降	8	総務課
職員健康管理事務	健康診断・ストレスチェックによる職場環境の改善	H26以前～ H42以降	6,732	人事課
公務災害事務	公務中の災害を補償することによる公務に集中できる職場環境づくり	H26以前～ H42以降	960	人事課
共済組合事務	各種福利厚生事業	H26以前～ H42以降	792	人事課
職員共済会事務	職員の元気回復事業等	H26以前～ H42以降	0	人事課

施策体系外

地籍調査成果管理事業	地籍調査に関する図面(一筆図に図根点、筆界点の座標及び求積表が入ったもの等)の閲覧、交付に対応するとともに、地籍調査の結果に誤りがある場合は、地図訂正や地積更正等を行う。	H28～ H42以降	2,187	税務課
山耕地番解消事業	法務局の指導により、山耕地番の解消を平成31年度までに求められているため、平成30年度に小野田地区、平成31年度に山陽地区の山地番に10,000番を加算し、耕地番との重複を解消する方針が決まっている。そのため、平成29年度に課税データの整理を行い、以降、電子データ及びGISデータの書換えを図るとともに、地籍図の書換えも行う。	H29～H31	4,348	税務課
地方版総合戦略の効果検証事業	地方版総合戦略については、その効果を検証することが求められており、当初設定した数値目標や重要業績評価指標(KPI)の達成度合いについて、外部有識者委員も含めて検証するもの。	H28～H32	93	企画政策課
地方財政状況調査(決算統計)事務	「地方自治法等の規定に基づく地方公共団体の報告に関する総理府令」(昭和28年)に基づき、毎年各自治体で定期的に作成されるもので、総務省より「地方財政白書」として公表されるものである。	H26以前～ H42以降	0	財政課
地方交付税事務	地方交付税算定のため、交付税算出資料を作成する。 ●普通交付税:各種基礎数値の提出(4～5月)、県へ算出資料を提出・交付額決定(7月)、翌年度基礎数値の提出(10月) ●特別交付税:各種基礎数値・資料の提出(9月)、交付額決定(3月)	H26以前～ H42以降	0	財政課
健全化判断比率及び資金不足比率の算定事務	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、国の定める調査様式に基づき算定する。 監査委員による審査の後、意見を付して議会へ報告する。 市民に対しては、市広報及びホームページを通じて公表する。	H26以前～ H42以降	0	財政課
庁用自動車管理運行事業	市の業務に必要不可欠な庁用自動車の管理・運行・整備に関する事業であり、公用車の一元管理による公平な車両供給と効率化及び維持管理費の軽減を図る。	H26以前～ H42以降	11,576	財政課
市有財産維持管理事業	市有財産管理運営指針に基づき、市有財産の適正な維持管理を行う。あわせて、財務規則に基づく市有財産の総括的管理を行う。	H26以前～ H42以降	3,201	財政課
市有財産損害保険事業	予期せぬ損害に迅速に対応し、市有財産の損害補てん及び市の賠償責任の負担に備えるため、市民賠償責任保険、建物火災保険及び道路賠償保険への加入及び保険請求事務を行う。	H26以前～ H42以降	713	財政課
市有財産維持管理事業 (旧柿木田警察職員住宅解体工事)	昭和58年に山陽町によって建築され使用されるも、近年は居住者もなく空家となっている旧柿木田警察職員住宅について、老朽化による倒壊等の危険性があるため、市の責務において解体を行う。	H30～H31	4,615	財政課
市長車更新事業	購入から15年が経過し、老朽化著しい市長車を更新することにより、修繕費の削減及び環境への負荷の軽減を促進させる	H30	5,459	財政課
情報システム管理・運営事業	住民情報系システムの安定稼働のためハードウェア及びソフトウェアの管理・運営を行う。	H26以前～ H42以降	68,206	情報管理課

施策体系外

住民情報システム更新事業	平成23年度に導入した機器が平成32年3月末で保守限界となるため、平成31年度に更新を行う。5年を経過した機器保守において、端末(パソコン)の修理用部品がなくなりつつあり、更新までの間に故障し修理不可能となる端末の交換用として、平成30年度に端末(10台)を購入する。また、住民基本台帳ネットワークシステムの機器更新期間が平成31年11月までとなっているが、現行機器の保守が平成31年1月末で終了するため平成30年度に住基ネットシステムの機器更新を行う。なお、これらの情報システムは、近隣自治体で共同調達及び利用の協議を進めている。	H26以前～ H42以降	2,020	情報管理課
改元に伴うシステム改修事業	天皇の退位等に関する皇室典範特例法により、平成31年(2019年)5月1日に元号が改められることとなるため、住民情報システムにおいて必要なシステム改修を行う。	H30	5,492	情報管理課
ハードウェア・ソフトウェア保守事業	内部情報システムの安定稼動のためハードウェア及びソフトウェアの管理・運営を行う。	H26以前～ H42以降	29,118	情報管理課
仮想化サーバ更新事業	地域イントラネット基盤整備により、市各施設間のネットワークを構築し、情報システムが稼働を始めた。平成22年度に導入したハードウェア・ソフトウェアについて、平成28年度以降、開発元のサポートが停止する。グループウェア、ファイルサーバなどにより事務処理の効率化・共有化を図っており、これらの情報システムを安定稼動させるため、システム更新を行う。	H26以前～ H42以降	6,957	情報管理課
行政系端末更新事業	行政系ネットワークシステムで現行利用しているWindows7端末のサポートが平成32年1月で終了するため、平成33年度に端末500台を更新する。	H26以前～ H42以降	3,923	情報管理課
改元に伴うシステム改修事業	天皇の退位等に関する皇室典範特例法により、平成31年(2019年)5月1日に元号が改められることとなるため、内部情報システムにおいて必要なシステム改修を行う。	H30	15,207	情報管理課
ネットワーク管理・運営事業	ネットワークの安定稼動のため通信基盤の管理・運営を行う。	H26以前～ H42以降	12,602	情報管理課
LGWAN通信機器更新事業	平成25年度に行った第三次LGWAN通信機器更新事業で整備した機器が平成30年10月末をもって保守停止となる。安定的なLGWANの稼働及び第四次LGWANへの移行に対応するため、平成30年度にネットワークの設定変更及び機器更新を行う。なお、第四次LGWANへの移行においては、従来どおり県ノードを利用してLGWANに接続する方法と、直接LGWANに接続する方法のどちらかを選択できる。県ノードを利用してLGWANに接続した方が、直接LGWANに接続するよりも費用負担が少なくなるが、これまで県が負担していた県ノードに係る機器及び運用等の費用を、利用する市町に求める方向で検討しているため、その費用負担が新たに生じる。	H26以前～ H42以降	2,352	情報管理課
イントラネット光ケーブル撤去事業	日の出市場(取壊し済み)専用に引き込んでいた光ケーブルが不用となったため撤去する。該当:光ケーブル459m、添架電柱15本	H30	289	情報管理課
国道190号日の出電線共同溝設置に伴うイントラネット光ケーブル入溝事業	国が電線地中化事業を進めており、国道190号の新生町交差点付近から長田屋橋交差点付近までの区間において平成30年度から設計が始まり、平成31年度に共同溝設置工事が実施される予定である。これに伴い、平成30年度以降、設計費、共同溝設置工事の負担金等の費用が必要となる。該当:58m(国道190号の横断1か所)	H30～ H42以降	200	情報管理課

施策体系外

やまぐち情報スーパーネットワーク運用負担金負担事業	県において県民生活の向上、地域の振興、情報受発信機能の強化を目的として整備され平成13年7月から運用が開始されたやまぐち情報スーパーネットワーク(YSN)について、本市においては行政サービスを行うための通信基盤として利用しているところである。現在、宇部AP(アクセスポイント)までの接続負担金を支払っているが、YSN利用に係る経費はこれまで無料となっている。県においては、YSNの帯域利用者にYSNの保守管理委託料を、利用帯域を基に利用者で按分する算定方法により求めることを検討されているところであり、早ければ平成30年度からYSNの保守管理委託料の負担が見込まれる。	H30～ H42以降	1,049	情報管理課
情報セキュリティポリシー実施事業	セキュリティポリシーの実施状況を確認していくとともに、技術の進歩等に伴う情報セキュリティを取り巻く急速な状況の変化に柔軟に対応できるように、内容の見直しを図っていく。	H26以前～ H42以降	0	情報管理課
情報セキュリティ監査事業	情報セキュリティ対策を整備するため策定した山陽小野田市情報セキュリティポリシーに基づき、平成26年7月22日に監査実施要綱を制定し、平成27年6月1日に監査実施計画を策定した。情報セキュリティポリシーが遵守されていることを検証するため、監査実施計画(平成27年度～平成29年度)に沿って、情報セキュリティ監査を実施する。	H26以前～ H42以降	0	情報管理課
情報セキュリティ対策研修等事業	インターネットによる情報収集や電子メールによる相互連絡等が重要度を増してきている中、日々発展する標的型攻撃等によるウイルス感染対策は必要不可欠である。市民の個人情報等情報資産のセキュリティ確保のためには、システム面はもちろんのこと、人的面においても万全の情報セキュリティ対策を講じる必要がある。	H26以前～ H42以降	179	情報管理課
スパムメール対策システム更新事業	不正プログラムのインターネット経由での侵入を防止するシステムについて、平成26年度に更新を行った機器が平成31年度でリース満了となるため、平成32年度に機器更新を行う。	H26以前～ H42以降	1,437	情報管理課
自治体情報システム強靱性の向上事業	平成27年の日本年金機構における個人情報流出事故を受け、自治体情報セキュリティ対策の徹底・強化を図るため、総務省において緊急強化対策チームが組織され、情報セキュリティの抜本強化に向けた提言が示された。これに基づき、マイナンバーを扱う情報システム及び通信ネットワークの早急なセキュリティ強化が求められている。本市においても特定通信設定、インターネット分離、仮想ブラウザ構築等の対策を行い、山口県において整備される山口県情報セキュリティクラウドに接続しセキュリティ対策の強化を図っている。また、基幹系及びLGWAN系ネットワークの機器の基本ソフト(OS)やウイルス対策ソフトの更新プログラムの配信のため、国が自治体情報セキュリティ向上プラットフォームを構築するとのことであり、地方自治体の利用を求めている。	H27～ H42以降	3,988	情報管理課
情報セキュリティ強化対策に係るファイル転送システム導入事業	平成27、28年度に行った情報セキュリティ強化対策事業に係るインターネット分離において、国の方針により、インターネットメールの添付ファイルは無害化を行った後、LGWAN系に取り込むこととなった。インターネットメールの添付ファイルにおける本市の対応状況については、添付ファイルの取込みを可能にしているが、国の方針(①添付ファイルの無害化、②LGWANへ取り込む場合の上長承認、③操作記録の保存、④LGWAN系の外部接続の限定)を満たしていない状態である。更なる情報セキュリティ強化を図るため、国の方針を満たすファイル転送システムを導入するものである。	H30	3,429	情報管理課

施策体系外

個人番号カード等交付関連事務委任事業	番号法の施行により、平成27年10月から個人番号が付番・通知され、以降、出生等の届出の際に未付番者にも新たに通知カードにより通知される。また、平成28年1月から希望者には個人番号カードを交付している。初回交付は無料であるが、紛失等した場合は手数料を徴収し再交付する。市町村の事務負担の軽減や費用の抑制の観点から、地方公共団体情報システム機構がカード発行等関連事務を一括して行い、その費用に相当する金額を支払う。	H27～ H42以降	7,310	市民課
マイナンバーカード等の記載事項の充実に関するシステム改修事業	政府は、「誰もが活躍できる一億層活躍社会」を実現に向け、女性一人ひとりが自らの希望に応じて活躍できる社会づくりに取り組んでいる。その具体的取り組みとして、希望する者に係るマイナンバーカード等への旧姓を併記を可能とするよう関係法令の改正を行うことから、これに対応出来るよう住基システム等の改修を行う。	H29～H30	20,412	市民課
山地番住所判定事業	法務局では、登記業務を電算化し登記簿情報を電子情報として一元的に管理しオンライン申請制度などの各種行政サービスを開始したが、山地番と耕地番という同一地番が存在することによりトラブルが生じているため、山耕地番解消作業に着手することになった。それに伴い、住所修正手続きが必要となるため、業者に委託し山地番にある住所の判定作業を行い、結果を住民基本台帳システムへ反映し住所を修正する。	H30～H31	4,286	市民課
戸籍事務事業	出生、婚姻等の届出を受けて、その親族的身分関係を登録、削除、創設、公証するために戸籍に記載して管理する。地方自治法第2条第9項第1号に規定する第1号法定受託事務である。	H26以前～ H42以降	1,247	市民課
住民基本台帳事務事業	住民異動届を受け、住民基本台帳へ登録することにより居住関係の公証、選挙人名簿の登録その他の住民に関する事務処理の基礎とし、住民の利便の増進、国及び地方公共団体の行政の合理化に資するための住民基本台帳法に基づく事務である。	H26以前～ H42以降	1,269	市民課
特別永住許可事務及び市区町村在留関連事務事業	平成24年7月に外国人登録法が廃止され、出入国管理及び難民認定法に基づき中長期在留者と特別永住者に係る住居登録、特別永住者証明書の交付事務、法務省端末との情報連携処理を行う。外国人住民も住民基本台帳法の対象となったため、居住関係が明確になり、在留管理に必要な情報を把握することができるようになった。	H26以前～ H42以降	26	市民課
印鑑登録事務事業	本人からの印鑑登録申請に基づき、厳密な登録資格要件審査、本人確認、登録意思確認を行い登録印の印影を磁気ディスクに取り込み印鑑原票を作成し、印鑑登録証を発行する。その登録証を提示していただくことにより印鑑登録証明書を発行する。	H26以前～ H42以降	294	市民課
臨時運行許可事務事業	道路運送車両法の運行要件を満たしていない車両を新規登録又は継続検査等の目的で陸運局まで運行する必要がある際、要件を審査のうえ5日間を限度として臨時運行の許可を与える。道路運送車両法、山陽小野田市自動車臨時運行許可に関する取扱規則に基づき実施。	H26以前～ H42以降	11	市民課
船員事務事業	船員は、船員手帳を受有しなければならないため、地方運輸局で手帳の交付申請等を行う必要がある。しかしながら、地方運輸局の窓口は少なく不便であるため、運輸大臣の指定を受けた港に接続する地域の市町村が事務を代わりに行うこととなっている。本市も平成18年に船員法第109条第1項の指定(告示)を受け、市民を含む関係者の方の利便性の向上に努めている。	H26以前～ H42以降	24	市民課

施策体系外

臨時福祉給付金償還金	臨時福祉給付金事業等補助金について、実績報告後に返還を要する金額について予算要求する。	H26以前～ H30	4,782	社会福祉課
石油基地自治体協議会負担金事業	国に対し石油備蓄に対する交付金の意見陳述や災害時における相互応援体制を構築するために石油基地自治体協議会に加入し、石油化学コンビナートが所在する自治体と連携を図る。	H26以前～ H42以降	12	商工労働課
山陽有線放送電話共同設置協会施設撤去事業(建屋)	電源立地促進対策交付金によって昭和53年に建設した有線放送協会施設を解体し、所有者であるJAに土地の返還を行います。	H30	5,000	農林水産課
オートレース運営事業	オートレース事業のうち、施行者の固有事務を除く、競走の実施に関する事務を包括的民間委託することにより、事業継続を図る中で、市の収益保証を確保し、累積赤字、JKA交付金猶予額及びリース料残額の累積債務の解消を図っていく。	H26以前～ H42以降	8,770,772	公営競技事務所
山陽オートレース場施設耐震事業	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨構造5階地下1階 延床面積14,390㎡ 法令等に基づいて、施設の耐震化を図る。	H26以前～ H42以降	5,500	公営競技事務所
地域公益事業	売上金の一部を地域福祉、体育等の振興に寄与することを目的とし、周辺対策事業の一環として、市内全域を対象に公共施設の改修を行う。	H26以前～ H42以降	11,000	公営競技事務所
厚狭駅南部地区土地区画整理事業利子補給事業	厚狭駅南部地区土地区画整理事業の事業費を捻出するために保留地を旧山陽町土地開発公社へ売却した。 公社が購入するために借り入れた資金について、毎年、借り換えを行っているため、公社へ利子分に対する補填を行う。	H26以前～ H42以降	643	都市計画課
契約・入札事務	地方自治法、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律等の関係法令、山陽小野田市財務規則等に基づき入札を執行する。	H26以前～ H42以降	30	監理室
検査事務	地方自治法第234条の2に基づき、契約の適正な履行を確保するため、又はその受ける給付の完了を確認するため、必要な検査を行う。	H26以前～ H42以降	73	監理室
出納審査事務	会計管理者の権限に属する事務を補助し、円滑な予算執行と健全な財政運営を推進するため、収入は速やかに収納するとともに、支出は支出伝票を厳正に審査し、適正かつ正確な出納審査事務を行う。	H26以前～ H42以降	1,745	出納室
決算書作成事務	出納閉鎖後3ヶ月以内に決算書を調製し、法令に定める書類とあわせて市長へ提出する。	H26以前～ H42以降	220	出納室
公金管理事務	公金の適正かつ安全な管理を行い、関係各課の現金出納の検査を実施する。	H26以前～ H42以降	0	出納室
厚狭地区複合施設維持管理業務	山陽総合事務所、保健センター、厚狭公民館及び厚狭図書館で構成する厚狭地区複合施設の管理を一元的に行い、安定した施設運営、維持管理を行う。	H27～ H42以降	25,481	地域活性化室

施策体系外

教育委員会事業	教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき設置されている。委員5人(うち1人は教育長)で組織し、定例会議を毎月1回開催(必要に応じ、別途、臨時会を開催)し、委員の合議により、教育に関する一般方針等を決定する。	H26以前～ H42以降	3,039	教育総務課
教育委員会事務局事業	地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会に事務局を置き、教育委員会の方針・決定の下に、教育長が事務の統括と職員の指揮監督を行い、具体の事務を行う。	H26以前～ H42以降	2,627	教育総務課
教育長会議参加事業	都市教育長会は教育行政間の連携を深めるために設立された、市教育長で構成する団体で、本市の教育長が全国・中国地区・山口県の各都市教育長会議に参加し、議題の解決に知恵を出し合い、最新動向や先進事例を学ぶ。	H26以前～ H42以降	246	教育総務課
公用車更新事業	教育委員会総務課で管理している市所有の公用車は20年が経過し、度々故障し、交換部品もない状況にある。このままでは、業務に支障がでるためリース車に変更し、現在2台保有しているリース車についても10年新規更新とする。	H26以前～ H42以降	147	教育総務課
監査委員事務事業	事務事業全般にわたり、予算及び法令等に照らし、財務や管理、経営について適正かつ効率的、効果的な行政運営が図られているか、またその運営において、住民の福祉の増進と最少の経費による最大効果及び組織、運営の合理化が図られているかについて監査を実施する。	H26以前～ H42以降	2,475	監査・公平事務局
公平委員会事務事業	職員にかかる不利益処分に対する審査請求及び勤務条件に関する措置要求に対して裁決・判定、職員からの苦情相談、職員団体の登録事項変更、管理職員等の範囲を定める事務及び職員団体の登録事務を行う。	H26以前～ H42以降	680	監査・公平事務局
議会運営事務	議員報酬の支給、備品の管理、消耗品の購入、設備の修繕、公用車の維持管理など議会の運営に必要な事務を行う。	H26以前～ H42以降	167,587	議会事務局
本会議、委員会運営事務	定例会と臨時会の本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、全員協議会の運営を行い、議事録を作成する。	H26以前～ H42以降	2,300	議会事務局
委員会室設備整備事業	現在、委員会を同時刻に開催する運用は行っていないが、今後は委員会の同時開催も考えられることから、それに必要な設備を整備する。	H30～ H42以降	3,292	議会事務局
議員活動支援事務	議員提出議案、意見書の作成支援や各種調査、研究に関する情報や資料の提供等議員の活動を支援する。	H26以前～ H42以降	6,755	議会事務局
議長会等参画事務	市議会議長で構成する山口県市議会議長会や中国市議会議長会、全国市議会議長会等に参加し、相互間の連絡、共通する問題協議及び処理を行う。	H26以前～ H42以降	1,721	議会事務局
議会広報事業	議案に対する質疑や一般質問など、議会内での議論を市民に分かりやすく伝えるため、議会だよりを発行する。また、情報技術の発達も踏まえた多様な広報手段を活用し、議会の持つさまざまな情報を積極的に公開、発信する。	H26以前～ H42以降	3,829	議会事務局
議会広聴事業	市民の多様な意見を的確に市政に反映させるため、さまざまな形で市民の意見を聞く機会を設け、実践する。	H26以前～ H42以降	30	議会事務局

施策体系外

選挙管理委員会運営事業	選挙管理委員会運営及び選挙人名簿、在外選挙人名簿、山口県瀬戸内海海区漁業調整委員選挙人名簿の調整並びにこれに関係ある事務を管理する。	H26以前～ H42以降	1,425	選挙管理委員会事務局
山口県議会議員選挙事業	永久選挙人名簿により投票所入場券を有権者に配布する。告示日の翌日から期日前及び不在者投票を、選挙期日に投票及び開票を行い、開票結果を県選挙管理委員会に報告する。	H26以前～ H42以降	9,844	選挙管理委員会事務局
選挙啓発事業	選挙が公明かつ適正に行われるよう、常にあらゆる機会を通して選挙人の政治意識の向上を図る。	H26以前～ H42以降	179	選挙管理委員会事務局
主権者教育事業	選挙権年齢の引き下げに伴い、学校、教育委員会と連携して、小・中・高校生に対し、選挙に関する講習会を開催する。	H27～ H42以降	0	選挙管理委員会事務局

繰 出 金

事業名	事業概要	事業期間	平成30年度 事業費 (単位:千円)	担当課
水道事業会計繰出金(児童手当)	地方公営企業繰出基準に基づき、水道局職員に係る児童手当の支給に要する経費の一部を繰出す	H26以前～ H42以降	3,490	環境課
介護保険特別会計繰出金	一般会計の負担となる介護給付費に係る法定負担割合分及び地域支援事業に係る一部を除く費用について介護保険特別会計へ繰り出すもの。	H26以前～ H42以降	934,151	高齢福祉課
国民健康保険特別会計繰出事業	国民健康保険基盤安定及び負担軽減対策等の一般会計から国民健康保険会計への繰出金	H26以前～ H42以降	602,827	国保年金課
後期高齢者医療特別会計繰出事業	保険基盤安定等の一般会計から後期高齢者医療特別会計への繰出金	H26以前～ H42以降	283,689	国保年金課
病院事業繰出金	地方公営企業法に基づき、毎年度総務省より通知される「地方公営企業の繰出金について」に定められた基準の範囲内で繰出金を支出する。	H26以前～ H42以降	458,936	健康増進課
工業用水道事業会計繰出金	水道局(工業用水道事業会計)職員に係る児童手当の給付に要する経費を負担する。	H26以前～ H42以降	120	商工労働課
地方卸売市場事業特別会計繰出金	山陽小野田市地方卸売市場事業特別会計への繰出金	H26以前～ H42以降	8,353	農林水産課
農業集落排水事業特別会計繰出金	一般会計と特別会計の経費区分の原則に基づいて一般会計が負担すべき経費の繰出金。	H26以前～ H42以降	57,802	農林水産課
農業集落排水事業特別会計繰出金(行政改革推進事業分)	平成26年8月に、総務省により地方自治体が経営する下水道事業や農業集落排水事業等に、民間企業の会計制度の要素を取り入れた公営企業会計を適用するための「公営企業の適用拡大に向けたロードマップ」が公表された。それに伴い、人口3万人以上の団体は、平成32年4月までに公営企業会計へ移行することが求められ、当市もその対象となり、移行準備に着手する。	H28～H30	65	農林水産課
下水道事業特別会計繰出金	一般会計と特別会計の経費区分の原則に基づいて一般会計が負担すべき経費を支出する。	H26以前～ H42以降	1,148,074	都市計画課